

第27-(1)号様式

平成 年 月 日 税務署長殿

取受印

納税地 (電話番号 - -)

(フリガナ) 名称又は屋号

(フリガナ) 代表者氏名又は氏名

經理担当者氏名

※ 一連番号

翌年以降送付不要

所管 要否 整理番号

申告年月日 平成 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認印 省略年月日

年 月 日 年 月 日

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

平成 年 月 日

平成九年四月一日以後終了課税期間分(一般用)

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 平成 年 月 日

(中間申告 自 平成 年 月 日)
 の場合の
 対象期間 至 平成 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算		
課税標準額	①	十兆千百十億千百万千百十円
消費税額	②	0 0 0
控除過大調整税額	③	
控除税額	④	
	⑤	
税額	⑥	
控除税額小計	⑦	
控除不足還付税額	⑧	
差引税額	⑨	0 0
中間納付税額	⑩	0 0
納付税額	⑪	0 0
中間納付還付税額	⑫	0 0
この申告書が修正申告である場合	⑬	
差引納付税額	⑭	0 0
課税売上割合	⑮	
譲渡割額	⑯	
納付譲渡割額	⑰	
中間納付還付譲渡割額	⑱	
この申告書が修正申告である場合	⑲	
差引納付譲渡割額	⑳	0 0
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉑	

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	31
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	34
参考事項	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	35
	控除計算方法	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	<input type="checkbox"/>	個別対応方式		41
	上記以外	<input type="checkbox"/>	一括配分方式			
①	課税標準額	4%分			千円	
		旧税率分	3%分		千円	
②	消費税額	4%分			円	
		旧税率分	3%分		円	
③	基準期間の課税売上高				円	
④	還付を受ける金融機関等	銀行			本店・支店	
		金庫・組合			出張所	
	農協・漁協			本所・支所		
	預金		口座番号			
	ゆうちょ銀行の貯金記号番号				-	
	郵便局名等					
※税務署整理欄						
税理士署名押印 (電話番号 - -)						
<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有					
<input type="checkbox"/>	税理士法第33条の2の書面提出有					

㉑ = (⑪+⑫) - (⑧+⑩+⑬+⑭)・修正申告の場合㉑ = ⑭+⑮
 ㉑が還付税額となる場合はマイナス「-」を付けてください。

第27-(1)号様式

平成 年 月 日 税務署長殿

取受印

納税地 (電話番号 -)

(フリガナ) 名称又は屋号

(フリガナ) 代表者氏名又は氏名

經理担当者氏名

※ 一連番号 翌年以降送付不要

所管 要否 整理番号

申告年月日 平成 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認印 省略年月日

年 月 日 年 月 日

指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3

平成 年 月 日

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 平成 年 月 日

(中間申告 自 平成 年 月 日)
 の場合の
 対象期間 至 平成 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算			
課税標準額	①	十兆千百十億千百万千百十	円
消費税額	②		000
控除過大調整税額	③		
控除税額	④		
	⑤		
税額	⑥		
	⑦		
控除不足還付税額	⑧		
差引税額	⑨		00
中間納付税額	⑩		00
納付税額	⑪		00
中間納付還付税額	⑫		00
この申告書が修正申告である場合	⑬		
差引納付税額	⑭		00
課税売上割合	⑮		
	⑯		
この申告書による地方消費税の税額の計算			
地方消費税の課税標準となる消費税額	⑰		
差引税額	⑱		00
譲渡割額	⑲		
納付割額	⑳		00
中間納付譲渡割額	㉑		00
納付譲渡割額	㉒		00
中間納付還付譲渡割額	㉓		00
この申告書が修正申告である場合	㉔		
差引納付譲渡割額	㉕		00
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖		

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	31
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	34
参考事項	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	35
	控除税額の方法	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満 <input type="checkbox"/> 個別対応方式 <input type="checkbox"/> 一括方式 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 全額控除	41
①	課税標準額	4%分	千円
		旧税率分	3%分 千円
②	消費税額	4%分	円
		旧税率分	3%分 円
の内訳	基準期間の課税売上高		円
還付を受ける機よ開と等	銀行 本店・支店		
	金庫・組合 出張所		
預金口座番号	農協・漁協 本所・支所		
	ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-	
郵便局名等	※税務署整理欄		
税理士署名押印	(電話番号 - -)		
<input type="checkbox"/>	税理士法第30条の書面提出有		
<input type="checkbox"/>	税理士法第33条の2の書面提出有		

平成九年四月一日以後終了課税期間分(一般用)